

令和2年度国の政策等に対する政策提言項目(案)一覧【中山間対策関連】

資料5

番号	分類	新規 項目 ○	知事 対応 ★	項目名	部局等名	課名
1	総合的な対策		★	地方税財源の充実・強化	総務部	財政課 税務課
2				小規模企業振興政策における都道府県独自施策への支援	商工労働部	経営支援課
3	生活環境づくり	○		狩猟免許制度の改正について	中山間振興・交通部	鳥獣対策課
4	健康・福祉の充実	○		中山間地域等をはじめとする遠隔地への障害福祉サービスを提供する事業所への支援の拡充	地域福祉部	障害福祉課
5	1次産業の活性化		★	産地パワーアップ事業の継続と予算の確保	農業振興部	農業イノベーション推進課
6			★	農業・農村を支える基盤整備事業の推進	農業振興部	農業基盤課
7		○		農業次世代人材投資事業の本年度予算の確保と事業(準備型)の継続	農業振興部	農業担い手支援課
8		○		中山間地域等直接支払制度の時期対策に向けた充実	農業振興部	農業政策課
9		○		多面的機能支払制度の充実	農業振興部	農業政策課
10				林業・木材産業を支える人材の育成支援の充実	林業振興・環境部	森づくり推進課
11		○		森林経営管理制度の運用における固定資産課税台帳の活用	林業振興・環境部	森づくり推進課
12		○	★	新規漁業就業者の経営安定と定着促進のための支援について	水産振興部	漁業振興課
計		7	4			

令和2年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
1			★	地方税財源の充実・強化	①地方一般財源の総額確保 ②防災・減災、国土強靱化等に必要な財源の確保 ③より実効性のある偏在是正措置 ④財政力の弱い地方自治体に対する適切な財源措置	総務部	財政課・税務課	総務省	昨年度、「地方税財源の充実・強化」について、提言を実施。平成31年度地方財政計画において以下のとおり措置された。  ・一般財源総額については、国の新経済・財政再生計画において、2021年度までは2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされていることを踏まえ、前年度を0.6兆円増額(平成30年度62.1兆円→平成31年度62.7兆円)  ・「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成30年度に引き続き1兆円を確保	・平成31年度地方財政計画においては、地方の一般財源総額が平成30年度の水準を0.6兆円上回る額で確保されるなど、厳しい地方財政への配慮がなされたところ。しかしながら、依然として4.4兆円余りの財源不足が見込まれていることや3.2兆円余りの臨時財政対策債の発行など、一般財源総額の確保は引き続き厳しい状況。  ・増嵩する社会保障関係費のほか、南海トラフ地震などの災害への備え、地方創生・人口減少対策への取組などに対応していくには、地方交付税の増額をはじめとする地方税財源の充実・強化が必要。	
2	総合的な対策			小規模企業振興政策における都道府県独自施策への支援	1 継続的な事業の実施 都道府県が地域にあった独自の小規模事業者支援施策を安定して講じられるよう、継続的な事業の実施を提言します。  2 予算の充実 47都道府県全てが当該事業を積極的に活用できるよう、予算の充実を提言します。	商工労働部	経営支援課	中小企業庁	【平成30年度実績】 (県独自支援 平成31年3月末現在) ○経営支援コーディネーター 5カ所5名配置 経営計画策定および実行支援 1,437件  ○スーパーバイザー 2名配置(県を二分して担当) 経営指導員への支援件数 364件  * 経営計画策定件数 645件(平成31年3月末現在)	・昨年度、「小規模事業者対策推進事業」に関連する予算について本県から提言させていただいたところ、国において「都道府県独自の施策を実施可能とする」、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」(予算10.1億円)を創設していただき、感謝する。  ・本県の事例では、県独自の小規模事業者支援施策として、経営支援コーディネーターやスーパーバイザーによる事業者の経営計画策定、実行支援を実施した。それにより、目標売り上げが大幅に伸び経営計画の修正が必要となった者も出ており、事業効果が現れている。  ・今年度は事業者への支援を充実させるため、コーディネーターを2名増員し経営計画の策定がさらに進むよう支援を行う予定であるが、一般財源の増額は厳しいため、国庫補助事業を活用し、小規模事業者の経営計画に対する支援を拡充して継続していくことは有効な手段である。  ・小規模事業者支援において、国の支援だけでなく都道府県独自の施策を実施できる国庫補助事業は、地域毎に異なる課題の解決に有効なものであり、将来にわたり実効性を担保する必要がある。	
3	生活環境づくり	○		狩猟免許制度の改正について	○鳥獣保護管理法の改正 ・狩猟免許(わな猟免許)の更新期間の延長(3年→6年) ・複数の種類の狩猟免許所持者に対する各種申請や手数料等の一本化(更新申請や登録申請の事務の簡素化等)	中山間振興・交通部	鳥獣対策課	環境省	狩猟フォーラムの開催や狩猟免許更新者へ更新督促のダイレクトメール送付等、狩猟者の確保に努めてきた。	・有害捕獲の担い手である狩猟者は、高齢化や減少傾向が著しく、狩猟者の確保が課題となっている。 ・銃猟より危険性の少ないわな猟について免許の更新期間を延長してほしいとの要望がある。(更新に係る手間や手数料が負担となっている。) ・複数の免許を所持する者は、その種類ごとに更新や登録の際に申請手続きを行い手数料を納めなければならない、負担がかかっている。	
4	健康・福祉の充実	○		中山間地域等をはじめとする遠隔地への障害福祉サービスを提供する事業所への支援の拡充	障害者の社会参加の促進、地域での障害者の自立した生活を支えるため、障害福祉サービス事業所が少ない中山間地域等において、遠隔地にある事業所が通常の事業の実施地域を越えてサービス提供を行う場合、この移動にかかるコストを、障害福祉サービス等報酬において適切な評価を行うなど、必要な措置を講じるよう提言する。	地域福祉部	障害福祉課	厚生労働省	<政策提言の状況> ・H22～H26 中山間地域における障害福祉サービスの充実(地域福祉部長) 【成果】H27報酬改定において、日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型)の「送迎加算」について、送迎人数や送迎頻度等の要件を緩和した新たな加算区分(送迎加算(Ⅱ))が創設された。  <県単独補助事業の状況> ・ニーズに合った在宅サービスを受け続けることができる環境整備を促進するため、「障害福祉サービス等確保支援事業費補助金(中山間地域障害福祉サービス確保対策事業)」により、遠距離の利用者に対して居宅サービスを提供した訪問系事業所へ助成を実施(H23～)	・中山間地域では、公共交通機関が発達していないため、通所サービスを利用するためには送迎が必要であるが、利用者が広範囲に点在していることから、日中活動系サービス事業所では送迎に係る費用や時間、人員配置の負担が大きい。  ・中山間地域の市町村では、日中活動系サービス事業所に利用者が継続的に通所するため、送迎費用の単独助成を行っており、負担が増大している。 ※ H29 れいほく地区障害者自立支援協議会から、送迎加算に関する要望あり  ・H30報酬改定において、通所系サービスの「送迎加算」(Ⅰ)(Ⅱ)について、自動車維持費等が減少していることから一定の適正化を図るとして見直しされ、加算単位が減少した。 ※ 送迎加算(Ⅰ) 27単位/回 → 改定後 21単位/回 送迎加算(Ⅱ) 13単位/回 → 改定後 10単位/回  ・中山間地域であっても、住み慣れた場所で障害福祉サービスを利用しながら生活できるように、サービスの確保と継続利用ができる支援が必要。	

令和2年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的な内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
5			★	産地パワーアップ事業の継続と予算の確保	生産基盤の強化を図ろうとする意欲ある農家の積極的な取り組みを強力に後押しするため、産地パワーアップ事業の継続と、十分な予算の確保を提言	農業振興部	農業イノベーション推進課	農林水産省	H27年度補正予算でTPP関連対策として産地パワーアップ事業が創設された。 ＜政策提言の状況＞ H28:産地パワーアップ事業の予算確保と充実(知事) H29:産地パワーアップ事業の継続と予算の確保(知事) H30:産地パワーアップ事業の継続と予算の確保(知事)  ＜これまでの事業活用実績＞ H28:生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス1棟0.6ha)、ニラそぐり機(30台) H29:生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス等22棟4.7ha)、集出荷貯蔵施設(ナス選果ライン等)、農産物処理加工施設(くりペースト加工施設)、リース導入機器(ニラそぐり機、環境制御機器等) H30:生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス等8棟2.2ha)、集出荷貯蔵施設(ニラ自動包装ライン等)、リース導入機器(ニラそぐり機18台、環境制御装置290戸、ミョウガ養液循環システム棟)	本県では、オランダから学んだ環境制御などの先進技術を本県の実情に即して確立するなどにより生産の拡大に取り組むとともに、販売力の向上や担い手の確保、また、それらを拡大再生産の好循環につなげていくよう取り組んでいる。 特に、生産基盤の面では、当事業の活用により、低コスト耐候性ハウスの整備による生産面積の維持・拡大や、環境制御機器の導入による生産性の向上などの効果が現れています。また、こうした取り組みは、今般、全国にも広がりはじめているところである。 一方で、短期間雇用などで労働力不足が懸念されており、対策として農家での出荷調整機械の導入や、集出荷場での選果ラインの高度化など、省力化機械・機器の導入に意欲的な産地が増えている。 こうした機運を逃さないよう、産地パワーアップ事業を活用して、生産基盤を計画的に強化し、競争力のある産地構造へ転換していくことが必要である。 そのため、生産基盤の強化を図ろうとする意欲ある農家の積極的な取り組みを、強力に後押しする産地パワーアップ事業の継続と、計画的に取り組むための十分な予算の確保が必要。	
6			★	農業・農村を支える基盤整備事業の推進	国内外の競合産地に打ち勝つことができる持続可能な力強い農業の実現のため、農業の競争力を強化するための基盤整備予算(農業競争力強化基盤整備事業等)の確保と農村地域の国土強靱化を加速化するための予算の確保(農村地域防災減災事業)を提言	農業振興部	農業基盤課	農林水産省	当該予算はH21の民主党による政権交代により、H22当初予算は約1/2に大幅減となった。その後、自民党の政権交代により一旦民主党政権交代前の水準まで戻すが、再び減少し、H29当初予算+H28補正予算で復活した。H30予算(補正含む)も同水準を確保している。  ＜政策提言の状況＞ H24:きめ細かな農業生産基盤整備の推進(部長) H25:農業生産基盤整備に伴う農家負担の軽減支援(知事) H26:農村地域における南海トラフ地震対策の推進(知事) H27:中山間地域での守りと攻めの農業の展開(知事) H28:農業・農村を支える基盤整備事業の促進(知事) H29:農業・農村を支える基盤整備事業の推進(知事) H30:農業・農村を支える基盤整備事業の推進(知事)	担い手への農地集積・集約化や高収益作物への転換等により農業の体質を強化し、地域で暮らし稼げる農業を展開するために「農業競争力強化基盤整備事業」や「農地耕作条件改善事業」等の基盤整備予算の十分かつ安定的な確保が必要である。 南海トラフ地震対策として実施するため池の耐震整備や、老朽ため池の改修など、農村地域の防災・減災対策を加速化するために「農村地域防災減災事業」の予算の十分な確保が必要である。	
7	1次産業の活性化	○		農業次世代人材投資事業の本年度予算の確保と事業(準備型)の継続	1. 本年度の農業次世代人材投資事業の実施に必要な予算の確保を提言 2. 農業次世代人材投資事業(準備型)の継続と十分な予算の確保を提言	農業振興部	農業担い手支援課	農林水産省	なし	1. 本年度の農業次世代人材投資事業の実施に必要な予算の確保 農業次世代人材投資事業の内報において、本年度予算の配分額が大幅に減額されていることから、本県が進めている新規就農者の確保・育成に多大な影響が懸念されるため、本県農業の特徴も鑑み、本年度の農業次世代人材投資事業の実施に必要な予算の確保を強く要望する。  2. 農業次世代人材投資事業(準備型)の継続と十分な予算の確保 本県では、農業次世代人材投資事業を活用し、各産地が受入体制を整備して就農希望者を受け入れ、組織的な研修の実施や営農定着を図る「産地提案型担い手確保対策」により、新規就農者の確保・育成に大きな成果を上げている。 今後も、就農希望者が各産地で安心して研修に専念し、就農後には地域の担い手となることを後押しするため、農業次世代人材投資事業(準備型)の継続と十分な予算の確保を提言する。	
8		○		中山間地域等直接支払制度の時期対策に向けた充実	1. 「超急傾斜農地保全管理加算」に換えて、「超急傾斜地区分」の創設を提言 2. 8割協定でも広域化を推進するために、「集落連携・機能維持加算」の要件緩和と加算措置の継続を提言 3. 集落協定を将来にわたり維持する活動を強化するため、「中山間地域等直接支払推進交付金」の十分な予算確保を提言	農業振興部	農業政策課	農林水産省	なし	第4期対策では、体制整備の内容の見直しや、新たに「超急傾斜農地保全管理加算」と「集落連携・機能維持加算」が追加され、内容の充実が図られた。 一方で、本県では、担い手不足や高齢化、とりまとめ役の不在などが予想以上に進んでいることから、制度の継続を断念し協定を廃止した集落が増えたことや、継続の集落でも超急傾斜地などの生産条件の不利な農地を取り止めるといった厳しい現状となっております。また、4期対策からは8割協定の集落の割合が増加している。こうしたことから、特に8割協定の集落では、農地を将来にわたり維持していくことが困難となり、耕作放棄地の増加につながる懸念がある。 このため、特に生産条件が厳しい超急傾斜地では、農産物の販売を促進する活動が要件となって、取り組みへの高いハードルとなっている「超急傾斜農地保全管理加算」に換えて、「超急傾斜地区分」の創設が必要。 また、広域化によるスケールメリットを生かし、協定面積を維持・継続するためにも8割協定でも取り組めるよう、「集落連携・機能維持加算」の要件緩和と加算措置の継続が必要。 さらに、次期対策に向けては、協定の広域化やサポート組織による支援体制の充実強化が必要であることから、市町村による推進活動の「中山間地域等直接支払推進交付金」の十分な予算確保を提言する。	

令和2年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
9		○		多面的機能支払制度の充実	突発的に発生する自然災害に備えるために、活動期間を通して多面的機能支払交付金の一部を災害対応の予備費としての積立てができるように提言(上限100万円程度)	農業振興部	農業政策課	農林水産省	なし	<p>多面的機能支払制度は、台風や地震などによる自然災害が発生した場合、水路や農地などに堆積した土砂や流木等の撤去などの応急措置及び災害復旧事業の対象とならない小規模な復旧活動に本交付金を活用することができるなど、迅速な復旧への対応においても大変有効な制度である。</p> <p>平成30年7月豪雨災害では、被災した農道の仮復旧や水路に堆積した土砂の撤去作業をいち早く行うため、早期の営農再開や次の災害に備えることができた。そのため、近年、多発する台風や地震などの自然災害に備えるためにも、活動組織が災害復旧に係る十分な予備費を常時持っていることが必要。</p> <p>現在、交付金の翌年度への持ち越しとしては、次年度当初の活動資金の確保及び農業用施設の長寿命化対策の資金の積立てに限られているが、活動期間を通して、災害対応の予備費の積立てを目的とした交付金の持ち越しができるように提言する。</p>	
10	1次産業の活性化			林業・木材産業を支える人材の育成支援の充実	林業の成長産業化に向けて、国産材の安定供給を担う人材の育成確保のため、緑の青年就業準備給付金事業の十分な財源確保が必要です。	林業振興・環境部	森づくり推進課	林野庁	<p>&lt;政策提言の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28 政策提言(部長)「緑の青年就業準備給付金事業の拡充」 【成果】H29年度政府予算 280百万円</li> <li>・H29 政策提言(知事)「林業・木材産業を支える人材の育成支援の充実」 【成果】H30年度政府予算 272百万円</li> <li>・H30 政策提言(知事)「林業・木材産業の成長産業化」(人材育成支援についても含めた内容で実施) 【成果】H31年度政府予算 272百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業の担い手については、就業前の人材育成の動きが活発になっており、平成24年度に開校した京都府立林業大学校をはじめ、これまで18府県で林業大学校等が設置され、国の「緑の青年就業準備給付金事業」を活用した給付金制度を設け、研修生が経済的に安心して研修を受けられるよう支援を行っています。</li> <li>・ 本県においては、平成30年度に林業大学校として本格開校し、定員を20名から50名へと大幅に増加いたしました。</li> <li>・ 他方で、今後道県で新たな林業大学校等の創設に向けて準備が進められているところであり、全国的に増加することが見込まれる研修生のサポート体制を充実強化していくためには、「緑の青年就業準備給付金事業」の財源確保に努めていただくことが必要となります。</li> </ul>	
11		○		森林経営管理制度の運用における固定資産課税台帳の活用	○森林経営管理制度の運用のための制度改正 森林経営管理制度における平成24年3月31日以前の固定資産課税台帳の納税義務者情報の内部利用	林業振興・環境部	森づくり推進課	総務省 林野庁	該当無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林地台帳に記載された森林所有者に対して経営管理意向調査を実施したものの返事がない場合等により、森林所有者が不明であることが明らかになった森林については、森林経営管理法施行令の規定による不明森林所有者の探索を行う必要があります。</li> <li>・ 施行令では、不明森林所有者の探索について、登記事項証明書に記載されている登記名義人(相続人を含む)の住所地である市町村に戸籍簿等の情報を求め、その情報をもとに森林所有者の探索を行うこととなっています。</li> <li>・ 一方で、森林所有者情報として、平成23年度の森林法改正により市町村における固定資産課税台帳の内部利用が可能となりましたが、内部利用は、平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった所有者情報に限定されています。</li> <li>・ 平成24年3月31日以前の固定資産課税台帳の情報が利用できないことから、市町村が森林所有者の探索を行い、そのうえで不明となった森林に対して、森林経営管理法第27条第1項で定める裁定により経営管理集積計画を作成した場合において、市町村で納税義務者を把握していながら所有者が不明であるということが生じる恐れがあり、固定資産課税台帳の内部利用は必要と考えます。</li> <li>・ つきましては、森林経営管理制度に基づく森林所有者の探索に限り固定資産課税台帳を内部利用することができるよう制度改正を提言します。</li> <li>・ なお、農地に関しては、農業に関する法律等の改正により固定資産課税台帳の情報を農業委員会に提供したとしても地方税法第22条の守秘義務に抵触しないこととされています。</li> </ul>	

令和2年度国の政策等に対する政策提言一覧(案)【中山間対策関連】

番号	分類	新規項目 ○	知事対応 ★	項目名	提言の具体的内容	部局等名	課名	提言先 省庁等名	これまでの取り組み等の状況	政策提言を必要とする理由・背景・課題等	備考 (特記事項ほか)
12	1次産業の活性化	○	★	新規漁業就業者の経営安定と定着促進のための支援について	新規漁業就業者の経営安定と定着促進のため、次の事項を提言 ①新規漁業就業者の経営安定に資する支援制度(就業後の生活費支援)の創設 ②漁業の担い手対策に取り組む組織が新規漁業就業者に一定期間貸与する漁船の取得に対する支援措置	水産振興部	漁業振興課	農林水産省 水産庁	<p>〈政策提言の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27 漁業の担い手確保対策の強化(知事) 新規漁業就業者の参入を促進するため、就業準備段階から就業後の収入の安定確保対策までも含めた総合的な支援制度を創設するよう提言します。</li> <li>・漁船取得など初期投資を支援する制度の創設</li> <li>・就業直後の一定期間における所得を補填する制度の創設</li> <li>・短期研修への支援や就業希望者にきめ細かく対応するアドバイザーを配置する制度の創設</li> <li>・H28 漁業の担い手確保対策の強化(部長) 新規漁業就業者の就業直後の経営を支援するため、「青年就農給付金」と同様の制度を創設するよう提言</li> <li>・H29 漁業の担い手確保対策の強化(部長) 新規漁業就業者の就業後の経営を支援するため、「農業次世代人材投資事業」と同様の制度を創設するよう提言</li> <li>・H30 漁業の担い手確保対策の強化(部長) 新規漁業就業者の就業直後の経営を支援するため、就業後の所得を一定期間補填する制度の創設を提言</li> </ul>	<p>・全国的に漁業者の減少や高齢化が進む中、本県においても新規漁業就業者の確保は喫緊の課題であることから、年間50名の確保を目標にかけ、短期・長期研修事業等、様々な取組を進めているところ。</p> <p>・本年3月には、地域の漁業特性にマッチした担い手を育成・確保するため、就業希望者の就業相談から就業後の経営安定までを総合的に支援する組織として、漁協、市町、県が参画する一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置。</p> <p>・このセンターでは、従来から実施してきた漁船リース事業による漁船の取得支援や漁労技術等に係る研修内容の充実、さらには移住促進にも繋がる漁村からの住居や求人等の具体的な情報の発信に取り組み、加えて就業後の経営安定へ向け、本県独自の制度として新たに新規就業後1年間の生活費支援を行うこととしている。</p> <p>・一方で、就業後は技術的に未熟なことなどから、経営が安定するまでには複数年を要することや、漁船リース事業は利用できるものの、全国的に漁船需要の高い状態が続いており、新規漁業就業者が漁船を取得するまでに相当の期間を要することが課題となっている。</p> <p>・新規漁業就業者を確実に育成・確保するためには、国において就業後の生活費を支援する制度の創設や、新規漁業就業者が漁船を取得するまでの期間に漁船を貸与する仕組みを設けることが必要。</p>	